

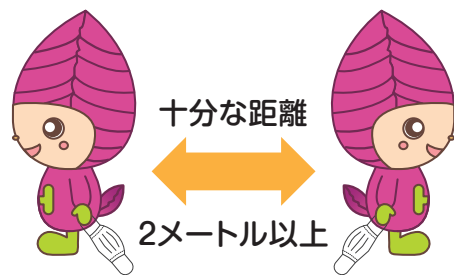
「新しい生活様式」における熱中症予防のポイント



暑さを避けましょう



こまめに水分を補給しましょう



適宜マスクをはずしましょう



日頃から健康管理をしましょう



暑さに備えた体づくりをしましょう

●新型コロナウイルス感染症も熱中症も予防して、暑い夏を乗り越えよう！

新型コロナウイルス感染症の影響により各ページに記載のある行事などは中止となる場合があります。各催しの担当部署へご確認ください。

- 2 新型コロナウイルス感染症に関する寄贈について
- 3 開始100年の国勢調査、はじまります
- 4 - 9 Information
- 10 - 11 子育て応援！！
- 12 - 14 防災NEWS
- 15 防犯NOW
- 16 - 17 今月のカレンダー
- 18 - 21 各種手当・助成のご案内

- 22 - 24 シニア向け情報
- 25 キャッシュレス決済で最大5,000円分戻ってくる！
- 26 - 27 税のたより
- 28 おめでとうございませう
～令和2年春の叙勲～
- 29 - 31 すこやかガイド
- 32 こんにちは！1歳になりました！

今月の納税等

納期限／口座振替日

8月31日

- 町県民税 2 期
- 国民健康保険税 2 期
- 介護保険料 2 期
- 後期高齢者医療保険料 2 期
- 福田悪水費 全 期
- 小切戸用悪水費 全 期
- 保育所運営費保護者負担金 8 月 分

納付は便利な口座振替で
既に申し込み済みの方は残高確認を！



人口・世帯

(令和2年7月1日現在)

人口	32,933人	(+50)
男	16,710人	(+25)
女	16,223人	(+25)
世帯数	13,923世帯	(+41)

新型コロナウイルス感染症に関する寄贈について

新型コロナウイルス感染症への対応に関して、事業者の皆さまから寄贈いただきました。温かいご支援に心よりお礼申し上げます。感染症の予防や拡大防止などのため、活用させていただきます。



寄贈年月日	寄贈者	寄贈品
4月8日、4月9日、 5月22日、6月1日	ヒル・プリント株式会社 様	エタノール
6月19日	株式会社中日商会 ローソン大治三本木店 様	不織布マスク、除菌剤、除菌シート
6月22日	海部歯科医師会 学校歯科保健部 様	フェイスシールド



ヒル・プリント株式会社 様



株式会社中日商会
ローソン大治三本木店 様



海部歯科医師会
学校歯科保健部 様

大治町特別定額給付金についてのお知らせ

特別定額給付金の申請はお済みでしょうか。
新型コロナウイルス感染症に関連した緊急経済対策として、
「特別定額給付金事業」(国民1人につき10万円を給付)が実施されています。
給付金の申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。



本町の申請期限は令和2年8月31日(月)【消印有効】です。

期限を過ぎると給付を受けることができませんのでご注意ください。

※その他詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。電話でお問合わせください。

問合せ先 特別定額給付金担当 ☎ (442) 8161

開始100年の国勢調査、 はじまります



総務省統計局・愛知県・大治町



日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした5年に一度の大調査

国勢調査2020



国勢調査2020キャンペーンサイト <https://www.kokusei2020.go.jp/>

■国・都道府県・市区町村の行政上の基本的な資料を得るための調査

国勢調査は、行政を進める上で最も基本となる人口・世帯数をはじめ、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯の構成・居住状況を明らかにするために行われるものです。

■調査の対象となる人・世帯

日本に住んでいる全ての人・世帯が対象となり、全国で約1億2700万人、約5300万世帯にのぼると予想されます。

■10月1日現在の調査

調査は、10月1日を調査期日として行われます。世帯からの調査票の提出は、インターネット回答のほか、郵送提出等で行われます。

なお、インターネット回答は、日本語のほか、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、ベトナム語、スペイン語およびポルトガル語に対応しています。

問合せ先 役場 企画課 内線163・126

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



お盆の期間の衛生業務

ごみ収集 通常どおり収集を行います。

16・17ページのカレンダーでご確認の上、搬出してください。

し尿くみ取り・浄化槽清掃

各業者にお問合せください。

・三協商事(株)

☎(442)3091

・エコ環境(株)

☎0567(26)3956

・(有)大政

☎0567(25)7374

問合せ先 役場 産業環境課

内線124

高齢者安全運転支援装置設置 促進事業費補助金を始めます

高齢運転者によるアクセルとブレーキの踏み間違いが原因となる交通事故を未然に防ぐため、障害物検知機能付き安全運転装置または障害物検知機能な

し安全運転装置の設置に対し、装置の設置に要する費用の一部を補助します。

補助限度額 安全装置の購入設置額(個人支払額)の5分の4(1000円未満切り捨て)

・障害物検知機能付き

上限 3万2000円

・障害物検知機能なし

上限 1万6000円

補助対象者

次の全てを満たす個人

① 町内に住所を有し、令和3年

3月31日時点で65歳以上の方

② 有効期限内の自動車の運転免許証を保有している方

③ 町税および自動車税を滞納していない方

④ 非営利かつ自ら使用する自動車に安全運転支援装置を設置した方

⑤ 申請者が支払った購入設置費に対する他の補助金を受けていない方(国の補助金は除く)

補助対象の自動車

次の全てを満たす車両

① 個人の用途に供する普通自動車・小型自動車・軽自動車

② 車検証の「家用・事業用の別」欄に「家用」と記載されている

③ 車検証の「使用者の氏名又は

名称」欄に申請者の氏名が記載されている

※申請は、安全運転支援装置を設置した日から3カ月以内です。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

補助申請受付期限 令和3年3月1日(月)

問合せ先 役場 都市整備課

内線164

住宅用地球温暖化 対策設備設置費補助金

住宅用地球温暖化対策設備を設置される方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象者

次のいずれかに該当する方で、申請年度内に設備の運用を開始できる(要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること)方を補助対象とします。

① 自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に新たに補助対象設備を設置する方(既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外)

補助対象設備および補助金額

	補助対象設備	補助金額
組合せによる補助	・住宅用太陽光発電施設 ・家庭用エネルギー管理システム (HEMS) ・定置用リチウムイオン蓄電システム	60,000円(定額)
単独補助	・家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム	30,000円(定額)
	・定置用リチウムイオン蓄電システム	30,000円(定額) ただし、他補助対象設備と同時に申請する場合は、組合せによる補助を優先します。

課 内線 124 役場 産業環境

その他 申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

② 町内において自ら居住するために補助対象設備付き新築住宅を購入する方
※各補助対象設備に対する補助金の交付は、1世帯につき1回限りとなります。

取り付け前にご相談ください！ 防犯対策防犯カメラ等補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、積極的にご活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる

① ②の方
① 総代および地区総代の方
当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

② 町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方
・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
・戸数4戸以上の賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)の所有者
・自動車4台以上を駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとなります。

受付期間 令和3年2月末日まで
補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。(取り付け後の受付はいたしません。)

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線 151・152

利用しやすくなりました！ センサーライト補助金

令和2年4月1日付けで要綱を一部改正し、**同じ年度内に2基まで申請できる**ようになりました。また、今まで補助を受けた世帯も対象となります。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに、住宅の犯罪防止が期待できる屋外に、センサーライトを購入設置した方

受付期間 令和3年3月末日まで
補助金額 購入設置金額の2分の1以内とし、センサーライト1基につき2000円を限度額と



します。(1000円未満切り捨て)
※申請の上限は1世帯につき5基です。(令和元年度以前に補助を受けた世帯は4基)
※補助金は1基ごとに計算します。
※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分は除きます。
詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。
申請・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線 151・152

募集



町職員

令和3年度採用の職員を次の要領で募集します。

採用予定人員

- 事務職 若干名
- 事務職(土木技師) 若干名
- 事務職(障害者対象) 1名
- 保健師 若干名

受験資格

- ・事務職
平成7年4月2日以降に生まれた方で、四年制大学以上を卒業した方または令和3年3月までに卒業見込みの方
- ・事務職(土木技師)
平成2年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または令和3年3月までに卒業見込みの方で、土木に関する学科を履修した方
- ・事務職(障害者対象)
昭和60年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または令和3年3月までに卒業見込みの方で次のいずれかの手帳等の交付を受けている方

①身体障害者手帳(身体障害者福祉法第15条)

②都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳

③児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

④精神障害者保健福祉手帳(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条)

・保健師

昭和55年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または保健師資格取得見込みの方

※日本国籍を有しない方は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

試験方法

- ・第1次試験
教養試験、職場適応性検査、専門試験(保健師のみ)
- ・第2次試験(第1次試験合格者のみ)

集団面接および論文試験

・第3次試験(第2次試験合格者のみ)

個人面接

申込方法 役場所定の申込書を総務課窓口へ提出すること。

※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するため返信用封筒(宛先記入・84円切手貼付のこと)を同封してください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

受付期間 8月3日(月)～20日(木)

※土日・祝日を除く

※郵送の場合は、8月20日(木)必着とします。

試験期日

- ・第1次試験 9月20日(日)
午前9時～午後2時(時間は変動する場合があります。)
- ・第2次試験および第3次試験
10月上旬～10月下旬にかけて指定する2日間(予定)

給与

- ・初任給(令和2年4月1日現在)
事務職(大学卒) 19万3132円
- 事務職(高校卒) 15万9636円

保健師(大学卒)

20万22円

※給与改定等により変更になる場合や最終学歴、職歴にに応じて変更になる場合があります。

※このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

問合せ先 役場総務課

内線150・162

消防職員

大治町およびあま市を管轄区域とする海部東部消防組合消防本部では、令和2年度新規職員(消防吏員)採用試験を次のとおり実施します。

採用予定人員 若干名

受験資格

- ・平成7年4月2日以降に生まれた方
- ・大学、短大または高等学校を卒業した方(令和3年3月までに卒業見込みの方を含む)あるいは同等の学歴を有する方
- ・健康な方(消防吏員として身

体的適性を有する方)

採用時期 令和3年4月1日(木)

申込期間

●**持参の場合** 8月3日(月)～

18日(火)午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

●**郵送の場合** 8月18日(火)必着

※84円切手貼付の返信用封筒を同封

提出書類 受験申込書(受験票含む)、身体検査書、履歴書

※いずれも所定用紙あり

所定用紙は、消防本部・消防署および北・南分署で配布します。なお、組合ホームページからもダウンロードできます。

試験実施日(1次試験) 9月20日(日)

試験内容 教養試験・作文試験・適性検査・体力測定

その他 詳細は、受験申込書類およびホームページでご確認ください。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部総務課(あま市七宝町遠島十坪119の1)

☎(442)0624(直通)

HP <http://www.amatobu-119.jp>
※電話でのお問合せは、平日午

前8時30分から午後5時15分までの間にお願いします。

愛知県警察官

愛知県警察では、令和2年度警察官採用試験を次のとおり実施します。

応募資格

警察官A 大学卒業程度

警察官B 高等学校卒業程度

受付期間 8月11日(火)～31日(月)

試験実施日

第1次試験日 9月20日(日)

第2次試験日 10月10日(土)～30日(金)

最終合格発表 12月18日(金)

採用時期、採用予定者数、受験資格、試験方法等の詳細は、県警本部のホームページをご覧ください。

受験案内・申込書は津島警察署および各交番で受け取れます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため日程等が変更または中止になる場合があります。

問合せ先 津島警察署警務課(愛西市諏訪町池埋500の1)

☎0567(24)0110

(代表)

HP <https://www.pref.aichi.jp/police/>



ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

規格 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIFまたはJPEG、5KB以内

掲載場所 町公式ホームページのトップページ

掲載期間 1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

掲載料(月額・税込み)

1枠 5000円

※12カ月連続の場合は5万円

申込期間 掲載開始希望日の6

カ月前から前月の初日

申込方法 町ホームページから

ダウンロードした申込書に記入

の上、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。

申込・問合せ先 役場企画課

内線128

ポリテクセンター 名古屋港受講生

ポリテクセンター名古屋港では、港湾、物流業界で活躍する人材を育成するため、クレーン運転科受講生を募集します。

訓練期間 10月2日(金)～令和3年3月25日(木)

募集科 クレーン運転科

選考 筆記試験、面接(9月10日(木))

対象 公共職業安定所で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動運転免許(普通自動車以上)を取得している方

定員 30人

受講料 無料(教科書、作業服代等は自己負担)

申込方法 8月31日(月)までに、入所願書に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。

問合せ先 ポリテクセンター名古屋港

☎(381)2775

HP <http://www3.jeed.or.jp/nagoyakouwan/poly/>

お願い



空き地等の管理を
お願いします

空き地等の雑草が繁茂する季節です。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑が掛かります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

問合せ先 役場 産業環境課
内線124

動物の虐待や遺棄は 犯罪です

愛護動物を虐待したり捨てる(遺棄する)ことは犯罪です。動物の虐待や遺棄を行うと動物の愛

護及び管理に関する法律に基づき罰せられます。

●愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者

5年以下の懲役または500万円以下の罰金

●愛護動物に対し、みだりにえさや水を与えずに衰弱させるなど虐待を行った者

1年以下の懲役または100万円以下の罰金

●愛護動物を遺棄した者

1年以下の懲役または100万円以下の罰金

問合せ先 役場 産業環境課
内線124・159

相談



空き家総合相談窓口について

公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と「大治町における空き家等対策に関する協定」を締結しました。協定締結に伴い、空き家等の未然防止に取り組む

ため、「空き家総合相談窓口」を開設しました。空き家に関する相談、質問等、お気軽にお電話ください。

受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時(土日・祝日および愛知県宅地建物取引業協会の休業日を除く)

空き家総合相談窓口専用ダイヤル ☎(522)2567

問合せ先 役場都市整備課
内線155

催し



戦争と平和に関する ポスター展示

核兵器の無い平和な世界、人類の恒久平和は誰もが望むことです。

日本の歴史の中で、かつて経験をしたことのない未曾有の大惨禍をもたらした戦争の事実を風化させることのないよう、広島・長崎の被爆物、被爆後風景、被爆

者の写真等のポスターを展示します。

とき 8月1日(土)～15日(土)
※休館日(月曜・祝日の翌日)は除く

ところ 公民館2階展示ロビー

観覧料 無料

問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

敬老会の中止

今年度9月に開催を予定していましたが令和2年度大治町敬老会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたします。

なお、敬老金の支給については、例年どおり満85歳・88歳・95歳・100歳以上の方を対象に支給します。詳細につきましては、9月中旬に対象者の方へ通知する予定です。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

問合せ先 役場民生課
内線158・115

講座・教室



文化協会推進事業

大正琴の調べ一日体験教室

どなたでもすぐ曲が弾ける楽器です。ぜひご参加ください。

とき 8月21日(金)午後1時30分～3時30分
～大正琴クラブ～

ところ 公民館2階視聴覚室

対象 男女問わずどなたでも

定員 先着10名

参加費 無料

申込期間 8月1日(土)～20日

(木)

※大正琴はこちらで用意します。

申込・問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

文化協会推進事業

短歌一日教室

頭の体操の一つとして楽しく短歌を読みませんか！

—短歌を始めたい人、上手になりたい人—
～短歌クラブ～

とき 9月17日(木)午前10時～11時30分

ところ 公民館2階講習・工作室

対象 町内在住・在勤の方

定員 先着10名

参加費 無料

申込期間 8月18日(火)～9月

16日(水)

申込・問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

大治町メールサービス



登録は2次元コードを読み取り、
oharu@entry.mail-dpt.jpへ
空メールを送信してください。

● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ●
気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ●
● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ●

広域イベント情報



名 称	と き	と ころ	料金	問合せ先	
みどぼんの へや	8月1日(土)～31日(月) 受付:午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料	海南こどもの国	0567(52)1515
七宝職人さん 大集合	8月8日(土) 午前9時30分～午後4時	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 実演コーナー	無料	あま市七宝焼 アートヴィレッジ	(443)7588



☆はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～10時45分、午前11時～11時45分

ところ 児童センター 遊戯室

※予約制 各回7組まで

※予約方法は児童センターにお問合せください。

☆こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーション

ンの心配など、育児の悩みをはるっこルーム内で臨床心理士に相談できます。

とき 8月21日(金)午前10時～10時45分、午前11時～11時45分

ところ 児童センター 遊戯室

相談員 臨床心理士松本敬子氏

※予約制 各回2組まで

受付開始 8月3日(月)午前10時

★プロミスリングを作ろう!

願いをこめて刺しゅう糸を編みこみましょう。

とき 8月22日(土)午前11時～11時50分

ところ 児童センター 児童クラブ 兼工作室

定員 小学生先着6名

参加費 無料

受付開始 8月15日(土)午前10時

ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 8月18日(火)午前10時～正午

ところ 公民館 2階 和室

対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生会、おしゃべり

今月のテーマ 親子で遊ぼう

定員 6組

申込方法 前日までに電話で申込みしてください。

※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

申込・問合せ先 役場 子育て支援課 内線141

今年度9月に開催を予定していましたが「子育て楽楽フェスティバル」にきましては、新型「コナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたします。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線141

子育て楽楽 フェスティバルの中止

今年度9月に開催を予定していましたが「子育て楽楽フェスティバル」にきましては、新型「コナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたします。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線141

ファミリー・サポート・センター 依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

対象 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※登録説明会に参加が必要

●登録説明会

とき 8月24日(月)午前10時～11時45分

ところ 総合福祉センター

定員 5名

※無料託児あり 要予約

・生後4カ月から未就学児まで

・説明会の1週間前に締め切り

申込方法 説明会の3日前までに電話かメールで申し込み

※件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局 ☎(462)0150

MAIL ama-harufamisapo

@clovernet.

ne.jp

2020 (令和2) 年8月号 広報おおはる 10

ひとり親世帯 臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として、臨時特別給付金が支給されます。

※支給には「基本給付」と「追加給付」があります。

●基本給付

対象 次の①～③のいずれかに該当する方

① 令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方

② 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止された方

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となつていない方

※②③の方は申請が必要です。

給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

●追加給付

対象 基本給付対象者の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少

した方

※申請が必要です。

給付額 1世帯5万円

問合せ先 厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター

☎0120(400)903(受付時間は平日午前9時～午後6時)
役場子育て支援課
内線161

全国二斉

「子どもの人権110番」

強化週間

いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

とき 8月28日(金)～9月3日(木)午前8時30分～午後7時

※8月29日(土)・30日(日)は、午前10時から午後5時まで

相談専用電話 (子どもの人権110番)
☎0120(007)110

問合せ先 名古屋法務局 人権擁護部 ☎(952)8111

(内線1483)



歴史講座～富田荘と大治～



平安時代後期に成立した富田荘は、大治町を含む周辺市町村が範囲に含まれます。今年、「富田荘」をキーワードに、大治町と、近隣市町村を含む歴史を学んでみませんか。

対象 町内在住・在勤の中学生以上の方 **定員** 50名 **受講料** 350円(4回分)

持ち物 筆記用具 **申込期間** 8月8日(土)～22日(土) ※定員になり次第締め切ります。

	講師	演題・内容	開催日時		会場
			Aグループ	Bグループ	
第1回	中京大学教授 村岡 幹生 氏	「尾張国富田荘と自性院縁起」	9月5日(土) 午前10時～11時30分		講堂・ 体育室
第2回	大治町学芸員	「村絵図でめぐる大治⑤ ～ハツ屋・鎌須賀～」	9月19日(土)		講義・ 会議室
			午前10時～11時30分	午後1時30分～3時	
第3回	元名古屋市 熱田図書館長 安立 満裕 氏	「富田の荘の歴史 ～古図に見る大治と 河道変遷史～」	10月10日(土) 午前10時～11時30分		講堂・ 体育室
第4回	大治町学芸員	「富田荘内の寺院と寺宝」	10月17日(土)		講義・ 会議室
			午前10時～11時30分	午後1時30分～3時	

※新型コロナウイルス感染防止対策として、第2・4回目は2グループに分けて開催します。グループ分けに関しては、ご希望に添えない場合があります。

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

防災NEWS



住民参加による
大治町総合防災訓練は
中止します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、8月23日（日）に予定していました、大治町総合防災訓練は、町民の皆さんの参加の訓練を中止とし、役場職員および防災関係機関の訓練を実施します。

災害はいつ起きるか分かりません。例年よりも自宅にいる時間が長い今、防災に関して家族で話し合いまししょう。

「自分の命は自分が守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましよう

- ・避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- ・避難先は、小中学校等だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましよう。
- ・マスク・消毒液・体温計は、できるだけ自ら携行してください。

さい。

- ・町が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には町ホームページ等で確認してください。

- ・豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況を十分確認してください。

今年度新たに作成・配布した「防災ガイド&ハザードマップ」を活用し、災害に備えましよう。

お手元に届いていない方は、町ホームページで閲覧いただくか、役場防災危機管理課窓口で配布していますのでお立ち寄りください。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線151・152

あいちシェイクアウト
訓練参加者募集

地震発生時に、その場に応じた身の安全を確保する訓練（シェイクアウト訓練）を県内全域で実施するため、本町の皆さんの訓練参加者を募集します。

「しせいをひくく あたまをまもり じつとする」という3つの動きを身につけ、地震の揺れから自分の命を守るためのトレーニングをましよう。

とき 9月1日（火）正午から約1分間（毎日正午に町内全域に放送しているチャイムを訓練開始の合図とします。）

ところ 県内全域（自宅等）

対象 どなたでも参加できます。

定員 なし（参加費無料）

申込方法 8月31日（月）までに県ホームページまたはファクスにより参加申し込みをしてください。

その他詳細については、県ホームページをご覧ください。

問合せ先 県防災安全局防災部 災害対策課

☎（0554）6149

FAX（0554）6611

HP <https://aichi0901.pref.aichi.jp/>

8月の公民館ロビー展示

平和パネル展

8月1日（土）～15日（土）

●社会教育課

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

防災行政無線 電話応答ダイヤル

☎（444）2121

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご利用ください。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線 151・152

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、
自宅の災害リスクととるべき行動を
確認しましょう。

出典元：内閣府

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか
確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、
自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。
※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

台風・豪雨に備えよう!

近年、台風・豪雨などにより、全国各地で大きな被害が出ています。
いざというときに備え、平時から災害時にとるべき行動を確認しておきましょう。

警戒レベル	とるべき行動	町からの情報	気象情報
警戒レベル5	- 既に災害が発生している状況です。 - 命を守るための最善の行動をとります。	災害発生情報	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4 危険な場所から 全員避難	- 速やかに避難先へ避難しましょう。 - 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急)	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 等
警戒レベル3 高齢者等は 避難開始	- 避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。 - その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等 避難開始	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。		洪水注意報 大雨注意報
警戒レベル1	災害の心構えを高めましょう。		早期注意情報 (警報級の可能性)

※上記内容は変更される場合がありますので、ご注意ください。

歯の健康講座

海部歯科医師会

「口内炎ってナニ?」

口内炎とは、口腔(口の中)の粘膜に起こる炎症のことです。炎症の状態によって、おおむね力タリ性口内炎、アフタ性口内炎、潰瘍性口内炎、壊疽性口内炎などの型に分けられます。

アフタ性口内炎とは疾患名ではなく、口の中の状態(真ん中が白く、周りが赤い状態)を表すものです。一般的に「口内炎」というと、このアフタ性口内炎を指すことが多いです。このアフタは数ミリの円形または楕円形の潰瘍で痛みがあります。このアフタが1個できる場合と数カ所にわたってできる場合もあり、1カ所が治ると2〜3日でまた再発を繰り返すことがあります。

これを再発性アフタ、慢性再発性アフタ、習慣性アフタ、再発性アフタ性口内炎などと呼ばれています。

また、義歯性口内炎といって、義歯(入れ歯)に接する粘膜に炎症が起きることがあります。合

わない義歯は食べ物が入りやすくなり、義歯の内面にプラーク(菌垢)が多量に付着・増殖します。義歯とこすれて粘膜に傷が付くと、程度の差こそあれ、義歯に沿って口内炎が発生します。

予防できる確実な方法はありませんが、口腔内の汚れがたまると細菌やウイルスが繁殖しやすいので、正しい歯磨きや口腔内を清潔に保つことを心掛けるのが大切です。

口内炎は1週間から10日、長くても2週間程度で治るのが一般的ですが、経過を見ていても改善しない場合は全身疾患との関連もあるので、まずはかかりつけ歯科を受診してください。





うまい話にはウラがあります。代表的な手口とその対策を知り、大切な資金や貯蓄を守るためにも注意しましょう。

●利殖商法 「元本保証」をうたい文句に出資を募り現金を集め、最終的には配当金どころか元本も戻らず、業者とも連絡がとれなくなります。

●送り付け商法 一方的に商品が届き、代金引き換えでお金を払わせます。

●点検商法 無料診断とうたって不必要なりフォーム契約をさせます。

●かたり商法 水道局・消防署・保健所などの身分をかたり備品や商品を買わせます。

このような手口を見聞きしたときは、はつきりと断る・冷静に考える・契約を急がせるときも焦らない・覚えのない代引配達は受け取らない、といった対策を念頭に、一人で決めず、誰かに相談をしましょう。

問合せ先 役場防災危機管理課

内線151・152

交通安全まんが

みどりちゃん

沢村ツトム



大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

(単位:件)

大字 地区名	2020年 5月分	前月 対比	2020年 1月～5月累計
西 條	3	+3	9
中 島	0	-1	1
花 常	1	-1	8
馬 島	0	0	2
三本木	1	0	4
砂 子	1	+1	4
鎌須賀	1	+1	1
八ツ屋	0	0	1
長 牧	0	-1	2
東 條	1	+1	2
北間島	0	0	5
堀之内	0	-2	4
合 計	8	+1	43

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。役場防災危機管理課へお問合せください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は
メールマガジン「パトネットあいち」から

お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報を
タイムリーに配信します。登録は右の2次元コードから!!



問合せ先 津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110
役場 防災危機管理課 内線151

ストッパザ 交通事故 ～令和元年度 交通安全標語入賞作品～
思い出と共に運転免許は自主返納

木 不燃ごみ・資源 【下記のとおり】	金 可燃ごみ 【町内全域】	土 ごみ収集休み
30 不燃ごみ・資源：収集休み ★お間違いのないようご注意ください。	31 固定資産税納期限 2期 国民健康保険税納期限 1期 介護保険料納期限 1期 後期高齢者医療保険料納期限 1期 保育所運営費保護者負担金納期限 7月分	1 休館：役 健 老 テ
6 不燃ごみ 西條 資源 ※城前田地区除く	7	8 10:00～11:00 公 箒の一日体験教室 休日 9:00～17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点 休館：役 健 老 テ
13 不燃ごみ 花常、馬島、堀之内 資源 中島、城前田地区	14	15 休館：役 健 老 テ
20 18:00 ス 町営野球場抽選日 不燃ごみ 三本木、砂子 資源	21 10:00～10:45・11:00～11:45 総 こどもの育ち何でも相談 13:30～15:30 公 大正琴の調べ一日 体験教室	22 11:00～11:50 総 プロミスリングを作ろう！ 休日 9:00～17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点 休館：役 健 老 テ
27 不燃ごみ ハツ屋、長牧、東條、 資源 北間島、鎌須賀	28	29 休館：役 健 老 テ
3 不燃ごみ 西條 資源 ※城前田地区除く	4	5 休館：役 健 老 テ

 毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしく使い分けましょう。

●ごみ収集

粗大ごみ(有料：1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込みしてください。

プラスチックごみ・不燃ごみ
資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、
決められた場所に出してください。



各施設

- 役 役場
☎(444)2711
- 公 公民館
☎(443)2671
- 西 西公民館
☎(443)0554
- 健 健康館すこやかおはる
☎(444)2714
- 総 総合福祉センター希望の家
☎(442)0990
☎(441)1820
- 老 老人福祉センター
☎(443)0553
- テ 在宅老人デイサービスセンター
☎(443)0552
- ス スポーツセンター
☎(443)7077
- ハ ハツ屋防災コミュニティセンター
☎(432)5001
- 砂 砂子東部防災ふれあいセンター
問合せはハツ屋コミセン
- 西コ 西條防災コミュニティセンター
問合せは役場企画課

学 校

- 中 大治中学校
☎(444)2026
- 小 大治小学校
☎(444)2044
- 南小 大治南小学校
☎(442)2004
- 西小 大治西小学校
☎(441)6601

事業系ごみと産業廃棄物のことは
創業62年 安心と信頼の
当社へお任せ下さい!!

UNITY

オオブユニティ株式会社

大治営業所 TEL 052-414-7603 稲沢営業所 TEL 0587-36-7701



広報おおはるに広告を掲載しませんか？

発行 毎月1回・約13,000部
配布先 町内全世帯
掲載期間 1カ月単位
問合せ先 役場 企画課 内線 128

広告
募集

日

ごみ収集休み

月

可燃ごみ
【バス路線北側】

火

可燃ごみ
【バス路線南側】

水

プラスチックごみ
【町内全域】

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市義原町字郷西37

☎ 0567 (25) 5210

[HP] <http://amaq.sakura.ne.jp/>

※お問合わせの上、受診してください。

●海部東部消防署

☎ (442) 0119

●救急医療情報センター

☎ (263) 1133

[HP] <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

くすり安心電話

津島海部薬剤師会

☎ 090 (2136) 3858

午後9時～午前0時

薬、医療用品等に関する
緊急の相談に応じます。

29

休館: ス

2

外科

彦坂外科
(津島市)

☎ 0567 (25) 8355

休館: 役 健 総 老 デ

3

休館: 公 西

4

休館: 八 砂 西コ

5

エコモビの日

休館: ス

9

外科

小西整形外科
(あま市)

☎ (875) 7178

休館: 役 健 総 老 デ

10

外科

はせ川外科
(津島市)

☎ 0567 (24) 3370

山の日

可燃ごみ バス路線北側(特別実施)

休館: 役 公 西 健 総 老 デ

11

13:00～15:00

役 人権・行政相談

休館: 公 西 八 砂 西コ ス

12

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

休館: ス

16

外科

服部整形外科皮膚科
(弥富市)

☎ 0567 (65) 1200

休館: 役 健 総 老 デ

17

19:00 ス 学校体育施設抽選日

休館: 公 西

18

10:00～12:00

公 子育てほっとサロン

休館: 八 砂 西コ

19

休館: ス

23

外科

駅前ふじたクリニック
(あま市)

☎ (462) 0222

休館: 役 健 総 老 デ

24

休館: 公 西

25

休館: 八 砂 西コ

26

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

休館: ス

30

外科

後藤整形外科
(津島市)

☎ 0567 (25) 5511

休館: 役 健 総 老 デ

31

町民税納期限 2期
国民健康保険税納期限 2期
介護保険料納期限 2期
後期高齢者医療保険料納期限 2期
保育所運営費保護者負担金納期限 8月分
福田悪水費納期限 全 期
小切戸用悪水費納期限 全 期

休館: 公 西

1

13:30～16:00

役 消費生活相談窓口

休館: 八 砂 西コ

2

休館: ス

[外科] 休日診療の診療時間 ○日曜・祝日 午前9時～正午、午後1時～5時

※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合わせの上お出掛けください。

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・エアコン工事・庭木のお手入れ・雨樋修理
- ・修理、営繕工事・空き家管理・蜂の巣撤去
- ・網戸取付、張替・草刈り、枝切り

お問い合わせは 0120-92-5439



Gen ライフサポート ゲン

大治町三本木村部94-2

サイクルショップ

リノきち



通学自転車・シティ車・スポーツ車・電動 自転車全般販売

パンク修理/整備/安全点検

☎ (052) 449-2209 大治中学校西 300m

営業時間11:00～19:00 毎週水曜日・第1・3火曜日定休

各種手当・助成のご案内

～皆さんが安心して暮らせるように
さまざまな制度を設けています～

医療費の 助成について

健康の保持・増進を図るため、
次の方々に医療費を支給してい
ます。

の方

- ・身体障害4～6級（進行性筋萎縮症）の方
- ・知能指数50以下の方
- ・自閉症状態と診断されている方

母子・父子家庭医療費 （所得制限あり）

対象

- ・18歳以下の方を現に扶養している配偶者のない方
- ・母子家庭の母または父子家庭の父に現に扶養されている18歳以下の方
- ・父母のない18歳以下の方

障害者医療費 （所得制限なし）

対象

- ・身体障害1～3級の方
- ・身体障害4級（腎臓機能障害）

精神障害者医療費 （所得制限なし）

対象

- ・精神障害者保健福祉手帳を所持している方（通院の場合は自立支援医療受給者に限る）
- 令和2年9月診療分まで

後期高齢者福祉医療費

対象

- ・後期高齢者医療保険の対象者のうち次の方
- ・障害者、精神障害者の各医療該当者（所得制限なし）

・精神障害1～2級の方

・精神的な病気の治療の通院・入院医療費の自己負担額の全額を助成します。

・精神障害3級の方

・精神的な病気の治療の通院・入院医療費の自己負担額の2分の1を助成します。

●令和2年10月診療分から

・精神障害1～2級の方
全ての疾病の通院・入院医療費の自己負担額の全額を助成します。

・精神障害3級の方
精神的な病気の治療の通院・入院医療費の自己負担額の全額を助成します。

・母子・父子家庭医療該当者（所得制限あり）

・戦傷病者手帳所持者（所得制限あり）

・独り暮らし該当者（町民税非課税世帯）

※独り暮らしとは、親族等から経済的援助を受けていない方

・寝たきり、または認知症該当者（本人および主たる生計維持者が町民税非課税の方）

※生計維持者の住所が別である場合を含む。

・精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律の規定による措置入院患者の方、または、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による命令入所患者の方（所得制限なし）

福祉医療費受給者証をお持ちの方へ

次に該当する方は手続きが必要
です。

持ち物

●氏名、住所を変更された方

福祉医療費受給者証、印鑑

●保険証の内容に変更があった方

福祉医療費受給者証、健康保険証、印鑑

●各医療費の受給者で、県外の医療機関で受診された方

領収書、福祉医療費受給者証、健康保険証、印鑑、振込先が分かるもの

●令和2年9月診療分まで

精神障害者医療費の受給者で1～2級手帳所持者の精神的な病氣治療の入院医療費および3級手帳所持者の精神的な病氣治療の通院・入院医療費の自己負担額を支払った方

●令和2年10月診療分から

精神障害者医療費の受給者で3級手帳所持者の精神的な病氣治療の入院医療費の自己負担額を支払った方

●令和2年10月診療分まで

精神障害者医療費の受給者で1～2級手帳所持者の精神的な病氣治療の入院医療費および3級手帳所持者の精神的な病氣治療の通院・入院医療費の自己負担額を支払った方

●令和2年10月診療分まで

精神障害者医療費の受給者で1～2級手帳所持者の精神的な病氣治療の入院医療費および3級手帳所持者の精神的な病氣治療の通院・入院医療費の自己負担額を支払った方

●令和2年10月診療分まで

精神障害者医療費の受給者で1～2級手帳所持者の精神的な病氣治療の入院医療費および3級手帳所持者の精神的な病氣治療の通院・入院医療費の自己負担額を支払った方

●令和2年10月診療分まで

精神障害者医療費の受給者で1～2級手帳所持者の精神的な病氣治療の入院医療費および3級手帳所持者の精神的な病氣治療の通院・入院医療費の自己負担額を支払った方

●令和2年10月診療分まで

精神障害者医療費の受給者で1～2級手帳所持者の精神的な病氣治療の入院医療費および3級手帳所持者の精神的な病氣治療の通院・入院医療費の自己負担額を支払った方

●令和2年10月診療分まで

精神障害者医療費の受給者で1～2級手帳所持者の精神的な病氣治療の入院医療費および3級手帳所持者の精神的な病氣治療の通院・入院医療費の自己負担額を支払った方

●令和2年10月診療分まで

精神障害者医療費の受給者で1～2級手帳所持者の精神的な病氣治療の入院医療費および3級手帳所持者の精神的な病氣治療の通院・入院医療費の自己負担額を支払った方

●令和2年10月診療分まで

精神障害者医療費の受給者で1～2級手帳所持者の精神的な病氣治療の入院医療費および3級手帳所持者の精神的な病氣治療の通院・入院医療費の自己負担額を支払った方

福祉医療費受給者証の更新をお忘れなく

次の福祉医療費受給者証は有効期限があります。

●母子・父子家庭医療費受給者証

10月31日

●障害者医療費受給者証

(一部の方を除く)

3年ごとの7月31日

●後期高齢者福祉医療費受給者証(一部の方を除く)

7月31日

●更新手続きについて

・障害者医療、後期高齢者福祉医療を受給されている方は、6月に更新申請書を郵送しましたので、まだ提出されていない方は、早急に提出をお願いします。

・母子・父子家庭医療を受給されている方は、9月ごろに更新申請書を郵送しますので、期日までに提出をお願いします。

●医療費の適正化にご協力ください

医療費の増加を防ぐには、一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちよつとし

た心掛けで医療費を節約することができま。医療費を無駄なく上手に使いましよう。

1つまでの問合せ先
役場 保険医療課
内線145

障害者には
関する手当に
ついて

障害者手帳をお持ちの方とその家族の方には、手帳の区分や等級に応じ、手当や年金が支給される場合があります。

なお、一部の手当や年金は、支給対象であっても所得制限などのため、支給されないことがあります。

●在宅重度障害者手当

対象 次のいずれかに該当する在宅の障害者(特別障害者手当、

障害児福祉手当、経過福祉手当の受給者および施設入所者または長期入院者は除く)

1 身体障害1～2級でIQ35以下の方または身体障害3級で、IQ50以下の方(65歳以上で新たに障害者となった方は除く)

2 1万5500円

3 6750円

支給制限 所得制限と併給制限があります。

特別障害者手当

対象 次のいずれかに該当する20歳以上の障害者(施設入所者および長期入院者を除く)

※いずれも目安であつて、診断書等により判断します。

1 身体障害1～2級程度の障害が2つ以上ある方

2 身体障害1～2級程度の方で、IQ20以下の方または常時介護が必要な精神障害がある方

障害児福祉手当

対象 次のいずれかに該当する

20歳未満の障害者(障害を事由とした年金受給者および施設入所者を除く)

① 身体障害1級(2級の一部を含む)程度の方

② IQ20以下の方

③ ①②と同程度の障害または病状で、常時介護が必要な方

支給額(月額)

国制度分 1万4880円

県制度分(国制度分に加算して支給)

・身体障害1～2級で、IQ35以下の方

6900円

・身体障害1～2級の方またはIQ35以下の方

1150円

支給制限 所得制限と併給制限があります。

経過的福祉手当

対象 次のいずれかに該当する

20歳以上の障害者(施設入所者

を除く)で、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金および特別障害給付金のいずれも受給していない方

① 身体障害1級(2級の一部を含む)程度の方

② IQ20以下の方

③ ①②と同程度の障害または病状で、常時介護が必要な方

支給額(月額)

国制度分 1万4880円

県制度分(国制度分に加算して支給)

・身体障害1～2級で、IQ35以下の方

6900円

・身体障害1～2級の方またはIQ35以下の方

1150円

特別児童扶養手当

身体・知的発達または精神に障害のある児童の福祉の増進を図るため手当を支給する制度です。

対象 次のいずれかに該当する

20歳未満の障害児を監護、養育されている方

① IQ35以下程度もしくは身体障害1～2級程度の方または、同程度の障害もしくは病状の方

② IQ50以下程度もしくは身体障害3級(4級の一部含む)程度の方または、同程度の障害もしくは病状の方

支給額(月額)

① 5万2500円

② 3万4970円

支給制限 所得制限があります。

問い合わせ先

役場 民生課

内線169・232



ひとり親 家庭等への 手当について

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭等）に支給される手当です。

児童扶養手当

対象 次のいずれかに該当する

- 18歳以下（18歳到達年度の末日までの）の児童（一定の障害があるときは20歳未満）を監護している母、監護し、かつ生計を同じくしている父、または養育している方
- 1 父母が婚姻を解消した児童
- 2 父または母が死亡した児童
- 3 父または母が重度の障害にある児童
- 4 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- 5 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- 6 父または母が裁判所からDV

保護命令を受けた児童

7 婚姻しないで生まれた児童

8 父または母の生死が不明である児童

非該当要件 次のいずれかに該当する場合

1 所得制限を超える場合

2 児童が、児童福祉施設（母子生活支援施設、通園施設は除く）に入所している場合

3 請求者・対象児童が公的年金等を受けている場合（年金額が児童扶養手当額より低い方

給されます。）

支給額（月額）

・ 児童一人の場合

4万3160円～1万1800円

・ 二人目の児童

1万1900円～51000円

・ 三人目以降の児童

一人につき6110円～30600円

※受給者および扶養義務者の所得により決定します。

愛知県遺児手当・大治町遺児手当

対象 次のいずれかに該当する

18歳以下（18歳到達年度の末日までの）の児童を監護・養育している方

1 児童扶養手当の支給要件①～⑦に同じ

2 父または母が1年以上行方不明である児童

非該当要件 愛知県遺児手当は次の①～③のいずれかに当てはまる場合、大治町遺児手当は①

2のいずれかに当てはまる場合は支給されません。

1 所得制限を超える場合

2 児童が、児童福祉施設（母子生活支援施設、通園施設は除く）に入所している場合

3 請求者・対象児童が公的年金等を受けている場合

支給額（児童一人月額）

・ 愛知県遺児手当 43500円

（支給期間は最長5年間、4年目以降は半額）

・ 大治町遺児手当 20000円

（支給期間は最長5年間）

いづれまでの問合せ先

役場 子育て支援課

内線161

現況届の手続きをお忘れなく

現在、①児童扶養手当・愛知県遺児手当・大治町遺児手当②愛知県在宅重度障害者手当③特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給している方に、現況届の手続きのお知らせを通知しますので、必要書類を添えて提出してください。

この届け出がない場合、引き続き手当を受けることができなくなりますので、期限内に必ず手続きをしてください。

また、現在支給停止中の方も必ず届け出てください。

提出期間 ① 8月3日(月)～31日(月) ② 7月31日(金)～8月31日(月) ③ 8月12日(水)～9月11日(金)
※土日、祝日を除く

問合せ先 ① 役場 子育て支援課 内線161 ②③ 役場 民生課 内線169・232



シニア向け 情報

介護保険負担限度額 認定申請を 受け付けています

低所得者の方の施設利用（施設サービスや短期入所サービス）が困難とならないように、申請により、食費・居住費（滞在費）の一定額以上は保険給付されます。

対象

・住民税非課税世帯かつ別世帯に配偶者がいる場合には、配偶者も住民税非課税の方

・預貯金等が単身10000円、夫婦20000万円以内の方（預貯金等とは、預貯金、信託、有価証券、現金など）

※負債がある場合は預貯金等の額から差し引きます。

不正行為への加算金

預貯金等の申請で不正を行った場合、給付した額の返還に加えて、最大で給付額の2倍の加算金を支払うことになります。

申請に必要なもの

- 1 介護保険負担限度額認定申請書
- 2 同意書
- 3 代理申請の場合は、委任状
- 4 介護保険被保険者証
- 5 個人番号カードまたは通知カード
- 6 申請者の本人確認書類（顔写真付でないものであれば2点）
- 7 印鑑
- 8 預貯金通帳等

①②③については、町ホームページからダウンロードできます。

問合せ先

役場 民生課
内線 115・158

（1日当たり）

利用者負担段階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円	300 円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の方	820 円	490 円	490 円 (420 円)	370 円	390 円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の方	1,310 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	370 円	650 円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、（ ）内の金額となります。

金婚夫婦を お祝いします

結婚生活50年の金婚夫婦の方をお祝いします。

●金婚夫婦に該当する方

令和2年9月15日現在、本町に住所がある方で、婚姻生活が50年になったご夫婦(昭和44年9月16日から昭和45年9月15日までに結婚された方)

申出期間 8月3日(月)～31日(月)※土日・祝日を除く

申出方法 次のものを役場住民課へ持参してください。

- ・印鑑
- ・お二人で写っている写真(仲良く前を向いて写っているもの)※広報に掲載します。
- ・戸籍謄本

(本町に本籍がない方のみ)

その他 要件を満たしていて、今までに申し出ていないご夫婦も今年お祝いをしますので、申し出てください。

過去に金婚夫婦としてお祝いを受けられた方は除きます。

問合せ先 役場 住民課

内線173・174

シルバー人材センター からのお知らせ

●新規入会説明会

とき 8月12・26日(水)午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高齢者生きがい活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター

☎(443)1680

高齢者 福祉サービス

緊急通報装置 設置事業

緊急通報用の電話機を貸与します。急病や災害等の緊急時にボタン一つで海部東部消防署および協力員に通報できます。協力員2名を確保して申し込んでください。

対象

・おおむね65歳以上の虚弱な在

宅ひとり暮らしの方

・在宅ひとり暮らしの重度身体障害者

・ねたきり老人または重度身体障害者を抱える高齢者のみの世帯の方、またはこれに準ずる世帯の方等

※ご使用されている電話回線の種別によりご利用いただけない場合があります。

寝具乾燥・ 消毒サービス事業

ねたきり老人等の衛生を保持するためのサービスを無料で実施しています。ただし、所得制限があります。

対象 65歳以上でねたきり状態の方等

実施回数 月1回(寝具4枚まで)

内容 居宅を訪問して寝具を収集し、熱風による寝具の乾燥および殺菌消毒を行い配達します。

老人日常生活用具 給付等事業

おおむね65歳以上のひとり暮

らし老人、ねたきり老人等に、日常生活用具を給付または貸与します。ただし、収入に応じて一部自己負担額が必要となります。

主な対象品目 電磁調理器、自動消火器、火災警報器等

ひとり暮らし老人 ふれあい交流事業

高齢者同士やボランティアの方々との交流を深めていただき、ひとり暮らし老人の方々の健康保持と積極的な社会参加を図ります。

対象 65歳以上でひとり暮らしの方

内容 スポーツ、レクリエーション、入浴、会食など

利用料 会食に伴う食材料費1食300円



配食サービス事業

調理が困難なひとり暮らしの高齢者等の方に、定期的に居宅に訪問してバランスのとれた食事を提供するとともに、ご本人の安否確認を行います。

対象

- ・ 65歳以上のひとり暮らしの方
 - ・ 高齢者または身体障害者のみの世帯およびこれに準じる世帯
- 内容** 給食業者が調理した食事を、昼食時に各家庭へ配達します。

利用料 1食500円

家族介護慰労事業

重度の要介護状態にある高齢者等を在宅で常時介護している方に、家族介護慰労金を支給します。

対象

要介護4、5と判定された町民税非課税世帯の高齢者を、過去1年間介護サービスを受けずに在宅で介護している家族

※年間当たり7日間までの短期入所生活介護または短期入所療養介護については、サービス

を受けなかったものとします。
支給額(年額) 10万円

ここまでの問合せ先
役場 民生課
内線115・158

地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに自分らしい生活を送ることができるよう、センターの社会福祉士、主任ケアマネジャー、看護師が中心となって必要な援助・支援を包括的に行います。

内容

- ・ 高齢者が自立した日常生活を継続できるよう、要支援者等を対象とした予防給付および介護予防日常生活支援総合事業のケアプランを作成します。
- ・ 高齢者やその家族、近隣に暮らす方々の介護に関する相談や心配ごとなど、総合的な相談に応じます。
- ・ 高齢者が安心して暮らすため、虐待の早期発見に対応するなど、さまざまな権利を守るため

めの支援を行います。

- ・ 高齢者の心身の状態に合わせ、必要なサービスが提供されるよう、ケアマネジャーへの指導・助言や関係機関との連絡調整を行います。

問合せ先 地域包括支援センター
☎(442)0857

在宅介護支援センター

在宅の要介護高齢者または要介護となる恐れのある高齢者を抱える家族等の各種相談に対して、面接や24時間の電話相談などに応じ、ニーズに合った各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関との連絡調整を行います。

また、公的保健福祉サービスの利用手続きに関する代行申請等も行います。

問合せ先 老人保健施設「四季の里」内町在宅介護支援センター
☎(441)5155

海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぽ)

当センターは、医療や介護が必要になつても、住み慣れた地域で安心して生活できるように、在宅医療の相談窓口として、関係する医療機関、介護事業所、行政機関等と連携を図り、適切な在宅医療・介護の情報を提供しています。

医療と介護の知識を持つ相談員が常駐し、皆さんのご相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

問合せ先 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぽ)
☎0567(58)5989

(平日午前8時30分～午後5時15分)



キャッシュレス決済で 最大5,000円分戻ってくる!



9月から令和3年3月末までの間に、キャッシュレス決済でお買い物またはチャージをすると、最大5,000円分のお買い物ポイント（マイナポイント）が戻ってきます。

まずはマイナポイントの予約申し込みから

スマホまたはパソコンでマイナンバーカードを読み取って、専用サイト「マイキープラットフォーム」にアクセスします。

画面の指示に従って、マイナポイントの予約を完了してください。

予約の無い方は、ポイント還元が受けられません。

「自分のスマホはマイナンバーカードの読み取りができない」「カードリーダーが無い」「やり方が分からない」といった方は、役場住民課におまかせください。

無料でマイナポイントの予約のお手伝いをします。

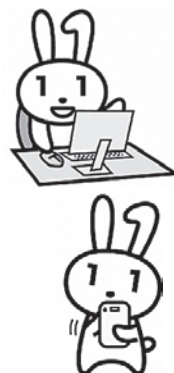
続いてキャッシュレス決済サービスを選ぶ

予約が完了したら、キャッシュレス決済サービスを1つ選んで申し込みます。

手続きは以上です。

選べるキャッシュレス決済サービスは、マイナポイントサイトでご確認ください。

マイナポイント事業  で検索



選んだキャッシュレス決済サービスで、9月から令和3年3月末までの間にお買い物またはチャージをすると、還元率25%のマイナポイント（上限5,000円分）がもらえます。

もらったマイナポイントは、選んだキャッシュレス決済サービスでお買い物に使えます。

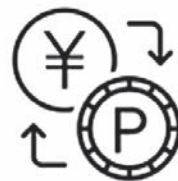
マイナポイント還元対象者に年齢制限はありません。

支払いまたはチャージで
マイナポイント25%還元

たとえば4人家族なら...



最大20,000円分
戻ってきます!



(注) お買い物またはチャージの際に、マイナンバーカードは使いません。

還元されたポイントは
お買い物に使えます



これからは手放せない!マイナンバーカード

マイナンバーカードは、身分証明とマイナンバー提示の両方の機能を持ったカードです。

税や児童手当、保育所入所の手続きなど、マイナンバーを提示する機会はたくさんありますが、令和3年3月からは、健康保険証としての利用が始まります。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひお早めにお作りください。

申請は、役場住民課の無料オンライン申請代行サービスが便利!お時間は15分程度。

本人確認書類等は必要ありませんので、手ぶらでお越しください。

問合せ先 役場 住民課 内線121・174

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



を見直し、対象となる範囲を拡大しました。

5割軽減 前年所得合計が

33万円+28万円×被保険者数
以下の世帯が対象

↓28万5千円に改正

2割軽減 前年所得合計が

33万円+51万円×被保険者数
以下の世帯が対象

↓52万円に改正

※軽減判定所得には、被保険者全員の所得に加えて、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方を含みます。

②課税限度額の引き上げ

基礎(医療)分を2万円、介護分を1万円引き上げました。

基礎(医療)分 61万円→63万円
介護分 16万円→17万円

問合せ先 役場 保険医療課

内線170

税理士による無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

8月12日(水)午後2時～4時(1人30分以内)

とき 8月12日(水)午後2時～4時(1人30分以内)

ところ 役場 会議室

申込方法 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日まで

に税務課へ電話でご予約ください。

その他

・申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。

・プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課

内線175・176

個人事業税第1期分の納税をお忘れなく

個人事業税第1期分の納期限は、8月31日(月)です。

8月中旬に県から納税通知書を送りますので、次の方法で納付してください。

納税通知書には第1期分と第2期分の納付書が同封されますので、納付にあたっては納付書を用いてください。

お間違えのないように注意してください。

・お近くの県税事務所、金融機関やコンビニエンスストア(納付書の納付金額が30万円以下で、取扱期限内のものに限る)等での納付

・Pay・easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付

・インターネットでのクレジットカードによる納付

・スマートフォンアプリ(Pay B)による納付

※領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)または県税事務所の窓口、コンビニエンスストア等で納付してください。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

問合せ先 西尾張県税事務所 県民税・事業税第2グループ

☎0586(45)3169

🌐<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

2020(令和2)年8月号 広報おおはる 26

低所得者の介護保険料が軽減されます

消費税による公費を投入して低所得者の介護保険料の軽減強化を行う仕組みを設け、平成27年4月から一部実施を行っているところです。

このたび、軽減強化の完全実施を行うため、令和2年度の保険料が軽減されます。

令和2年度の保険料および保険料率

軽減強化が行われるのは、保険料第1段階から第3段階(住民税非課税世帯)の方の保険料です。

平成31年度

段階	年額保険料	保険料率
第1段階	23,400円	0.375
第2段階	35,800円	0.575
第3段階	45,200円	0.725

令和2年度

段階	年額保険料	保険料率
第1段階	18,700円	0.300
第2段階	28,000円	0.450
第3段階	43,600円	0.700

問合せ先 役場 民生課 内線115・158

セントレアの感染症対策と お客様へのお願い

空港を安心してご利用いただくために、空港での取り組みやお客様へのお願いを中部国際空港セントレアが取りまとめています。

空港をご利用のお客様は事前にご確認いただき、安心・安全な空の旅をお楽しみください。

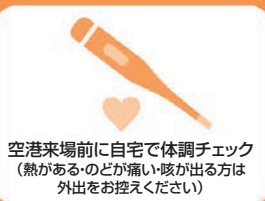
問合せ先 セントレアテレホンセンター ☎0569(38)1195



●セントレアホームページ

～安心して空港をご利用いただくために～ セントレアの感染症対策の取り組みとお客様へのお願い

新しい
空港利用の
11のポイント



centrair

おめでとうございます ~令和2年春の叙勲~

令和2年春の叙勲で、前大治町農業委員会長の鈴木 國一 さんが4月29日付で旭日単光章を受章され、6月15日(月)に町長から叙勲の伝達が行われました。

鈴木さんは多年にわたり地域農業の発展に尽力され、土地改良事業の促進にも貢献されました。



皆さんの応募
お待ちしております!

交通安全標語を募集します



交通安全推進協議会と女性運転者友の会では、交通安全事業の一環として「交通安全標語」を募集します。

入賞作品は、広報おおはるに掲載するなど、各種の交通安全啓発活動に活用させていただきます。交通事故防止に役立てたいと思います。

アイデアいっぱいのユニークな標語や車を運転する方の心に訴えるような標語をお待ちしています。

応募方法 下記の応募用紙に必要事項を記入の上、役場都市整備課まで提出してください。

応募締切 8月14日(金)

その他 入賞作品は表彰を行い、応募者全員に粗品を贈呈します。

※標語は3点までとします。

問合せ先 役場 都市整備課 内線164

(切り取り線)

交通安全標語 応募用紙

氏 名				電話番号	() -
住 所	大治町大字 字				
標語記載欄	●				
	●				
	●				

すこやかガイド

各種検診については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行った上で実施します。

●15～39歳の方を対象とする健康診査のご案内

とき 9月3日(木)午前9時～11時15分

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 15～39歳(昭和56年4月1日～平成18年3月31日生まれ)の方

※次の方は対象になりません。

- ・本町に住民登録のない方
- ・会社・事業所・学校等で健康診査を受けている方

健診項目 血液検査、内科診察、身体計測、血圧測定、検尿、歯科健診

定員 90名 **料金** 2,000円(当日徴収)

※生活保護世帯の方は無料です。受診日の1週間前までに保健センターで申請してください。

申込期限 定員に達するまで

※検査時は託児ボランティアがお子さんをお預かりしますが、待ち時間等は、各自でお子さんのお世話をお願いします。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●がん検診のお知らせ

指定医療機関または保健センターで受けることができます。

受診の際は、4月下旬に郵送した「がん検診等受診券」を必ずご持参ください。

個別検診(指定医療機関)

10月31日(土)まで実施しています。ご希望の方は直接医療機関に予約をし、早めに受診してください。

集団検診(保健センター) お申し込み、会場は保健センターです。定員になり次第締め切ります。

検診日		肺	大腸	前立腺	肝炎	健康診査	歯科健診	子宮	乳	骨	風しん抗体検査
9月3日(木)	午前		●	●	●	●(39歳以下のみ)	●				●
9月4日(金)	午前	●	●	●	●	●(協会けんぽのみ)	●	●		●	●
	午後	●	●	●	●	●(協会けんぽのみ)	●	●	●	●	●

※11月以降も検診を実施しています。その他詳細については、5月上旬に各戸配布した「がん検診等のお知らせ」または町ホームページをご覧ください。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●アルコール専門相談

アルコールに関するお悩みを抱えていませんか。精神科医師と専門の相談員がお話を伺います。

とき 8月20日(木)午後1時30分～3時30分

ところ 津島保健所

対象 アルコールが原因の健康問題にお悩みのご本人もしくはご家族

申込期間 8月18日(火)(予約制・定員2組)

申込・問合せ先 津島保健所 健康支援課 ☎0567(26)4137



母子保健事業

- 持ち物:母子健康手帳(必須)
 - 日程等は、「令和2年度大治町保健センター健康館すこやかおおはる日程表」をご確認ください。
 - 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。
 - 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。
- 予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
	【持ち物】妊娠届出書		
妊婦・乳幼児相談	妊婦された方・乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
	※身体計測のみ希望の方は予約不要		
母乳相談	妊婦・授乳されている方	8月11・25日(火)	午前9時～11時
栄養相談	乳幼児とその家族	8月25日(火)	午前9時～11時
ことばの相談	幼児	8月5・26日(水)	午後1時30分～3時30分
すこやか育児サロン	乳児とその母親	8月24日(月)	午前9時45分～10時
前期離乳食教室	4～6カ月頃の乳児とその母親	8月27日(木)	午前10時～10時10分
産後ケア事業 (短期入所型・居宅訪問型)	育児支援を必要とする母子	産後4カ月まで7日以内	
	産科医療機関に宿泊、または居宅に助産師等が訪問し、お母さんの心身のケアや、授乳指導、育児相談等を行います。詳しくは、お問合せください。		
産後ホームヘルパー派遣事業	母親の体調不良等により家事が困難な方	産後3カ月まで10日以内	
	食事の準備および後片付け、衣類の洗濯および補修、生活必需品の買い物等詳しくは、お問合せください。		

《乳幼児健診》 ● 対象の方へ個別に通知します。
● 通知が届かない方、都合がつかない方は、保健センター ☎ (444) 2714へご連絡ください。

名称	対象	とき	受付時間
乳児健康診査(3～4か月児)	令和2年4月出生児	8月19日(水)	午後1時15分～2時
	【持ち物】質問票・バスタオル・オムツ		
9か月児相談	令和元年11月出生児	8月19日(水)	午前9時10分～10時40分
	【持ち物】質問票・オムツ		
1歳6か月児健康診査	平成31年1月出生児	8月18日(火)	午後1時30分～2時30分
	【持ち物】質問票 ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。		
2歳児歯科健康診査	平成30年7月出生児	8月6日(木)	午前9時15分～10時45分
	【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。		
3歳児健康診査	平成29年7月出生児	8月20日(木)	午後1時30分～2時30分
	【持ち物】質問票・当日の朝に出た尿(20cc程) ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。		

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。
- 予 予約制

事業名	対象	とき	受付時間
成人健康相談	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談	成人	8月25日(火)	午前9時～11時
心の健康相談	心の悩みのある方やその家族等	毎週火曜日	午前9時30分～11時
	※医療機関に相談されている方を除く		

予防接種(定期)

- 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証
- 接種回数、間隔等詳しくは、「予防接種のご案内」またはホームページをご確認ください。

ワクチンの種類(子ども)

※BCGは、4月から医療機関での個別接種に変更となりました。

Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、BCG、麻しん及び風しん(MR混合ワクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、不活化ポリオ、3種混合、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン(積極的勧奨は見合わせ中)

- 海部地区(大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村)指定医療機関で接種してください。
- 3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)を接種希望の方は、保健センターへお問合せください。
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。
(母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。)

ワクチンの種類(大人)	対象	接種期限等
高齢者肺炎球菌ワクチン	今年度以下に以下の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、 90歳、95歳、100歳	接種期限：令和3年3月31日(水) 対象の方には令和2年3月末に接種券を郵送 しています。接種券を持参の上、指定医療機 関で接種してください。(自己負担金2,000円)

- 60歳以上65歳未満で特定疾患の方は保健センターにお問合せください。

愛知県広域予防接種事業について

海部地区の指定医療機関以外の医療機関(愛知県内)で定期予防接種が受けられます。接種前に申請が必要になりますので、詳細については保健センターへお問合せください。

《風しん抗体検査および第5期予防接種について》

令和4年3月31日までの3年間に限り、風しんに係る公的な接種を受けることのなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、風しん抗体検査および定期予防接種を実施します。

対象	接種期限・その他
昭和37年4月2日～ 昭和47年4月1日生まれの男性	本年3月下旬にクーポン券を郵送しました。 ご案内に従って抗体検査を受けてください。
昭和47年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれの男性	昨年6月に送付したクーポン券を本年5月までに使用していない方には、 本年6月末にクーポン券を再送しました。

- 抗体検査および接種については、本事業に参加している全国の医療機関等で実施しています。厚生労働省のホームページでご確認ください。

歯科保健事業

- 保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施(要事前予約：保健センター)
- 医療機関 医療機関で実施(要事前予約：指定歯科医療機関)

事業名	対象	とき
歯科健診 保健センター	乳幼児～年齢制限なし	9月3日(木) 【受付時間】午前9時～11時15分
歯みがき相談 保健センター	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ、乳幼児：母子健康手帳	8月11・25日(火) 【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯 保護育成事業 医療機関	満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおおはるへ お申し込みください。(郵送可)	随時
妊産婦歯科健康診査 医療機関	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時
歯周病健診 医療機関	40・50・60・70歳の方(令和2年4月1日時点) ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444) 2714

こんにちは! 1歳になりました!



4日
生まれ
西條

みつぎ

江畑 碧月ちゃん

初めてのお誕生日おめでとう! 碧月が今日も笑っていられますように。産まれてきてくれてありがとう。



5日
生まれ
西條

そうし

長島 聡志くん

そうし君一歳のお誕生日おめでとう! これからもお兄ちゃんと仲良く、たくさん笑顔を見せてね☆



17日
生まれ
堀之内

なぎと

後藤 風十くん

なぎくん1歳の誕生日おめでとう! ☆これからいろんな事を経験して元気に育ってね。だいすきだよ♡



19日
生まれ
北岡島

なみ

葛谷 那海ちゃん

1歳おめでとう! 癒し効果抜群のなちゃんスマイルに家族みんなメロメロだよ♡元気に大きくなってね



28日
生まれ
西條

えいと

寺西 瑛叶くん

いつも家族を癒してくれる瑛叶くんお誕生日おめでとう♡お兄ちゃんと仲良く元気いっぱいおおきくなーれ!

「こんにちは! 1歳になりました!」 募集中!

対象 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん

例 8月生まれば8月号

締切 各生まれ月の2カ月前の10日

応募方法 応募用紙に記入の上、役場企画課または保健センター健康館すこやかおはるの応募箱に投函してください。

問合せ先 役場 企画課 内線128

8月生まれの
みんな
おめでとう!



スイミングスクール
38年の実績と信頼
**KL
SPORTS**

大治町西條柳原に

幼児・学童専門スイミングスクール

女性専用ヨガスタジオ

2020年4月オープン!!

☆通い放題 3,980円/月
☆都度払い 1,500円/回
通い放題2つのプラン
女性専用ヨガスタジオ
「ケイエルスタジオ大治」
も同時オープン!

スイミングスクール

1ヶ月おためし教室予約受付中!

KL SPORTS スイミングスクール 38年の実績と信頼

あま大治スイミングスクール

〒490-1144 大治町西條柳原 100 TEL052-444-9500
<http://amaoharu.kls.co.jp/>



曜日時間や月謝等の
詳細はこちら



1ヶ月おためし教室
のご予約はこちら



お子様をたくさん見てあげてください



25m×5コース+幼児用 10m×1コース